

# 大分県地域福祉基本計画

## 第1章 計画の趣旨等

### 1 計画の趣旨

少子高齢化や核家族化の進行等により、人間関係が希薄化し、家族や地域の支え合い機能が低下する中、だれもが安心して暮らせる地域づくりに向けた施策展開を図るもの

### 2 計画の位置付け

- ・社会福祉法に基づく都道府県地域福祉支援計画
- ・大分県長期総合計画の部門計画
- ・ユニバーサルデザイン推進の基本指針

### 3 計画期間

5年間（令和2～6年度） ※ 現行計画の期間  
平成27～31年度

## 第2章 地域福祉を取り巻く現状

### 第1節 人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化

- 1 人口減少・少子高齢化の進行
- 2 世帯構造の変化
  - (1) 世帯構成
  - (2) 高齢者のいる世帯の状況

### 第2節 支援が必要な人の状況

- 1 高齢者の状況
- 2 障がい者の状況
- 3 児童の状況
- 4 生活困窮者等の状況
- 5 災害対策

## 第3章 計画の基本的事項

### 1 計画の基本理念

子どもから高齢者まで、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現

### 2 施策の基本的方向

- 1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり
- 2 地域共生社会を支える人づくり
- 3 多様な地域資源による福祉基盤づくり

## 第4章 計画の具体的取組

### 第1節 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

#### 1 関係機関・団体等の役割

- (1) 社会福祉協議会
- (2) 地域の相談支援機関
- (3) 地域福祉団体

#### 2 包括的な相談支援体制の整備

- (1) 複合的課題に対応する相談体制の整備
- (2) 多機関の協働による支援体制の整備

### 第2節 地域共生社会を支える人づくり

#### 1 地域における担い手の確保・育成

- (1) 県民一人ひとりの役割
- (2) 民生委員・児童委員への支援の充実
- (3) 社会福祉法人等による地域貢献活動の促進
- (4) 多様な地域福祉の担い手の発掘

#### 2 福祉サービス人材の確保・育成

### 第3節 多様な地域資源による福祉基盤づくり

#### 1 共生意識の醸成

- (1) ユニバーサルデザインの推進

#### 2 共に支え合う地域力の向上

- (1) 多世代交流活動の推進
- (2) 多様な主体が参画し地域課題に取り組む場づくりの推進
- (3) 住民参加型福祉サービス等の推進
- (4) 民間事業者等との協働
- (5) 災害時に配慮を要する人を支える地域づくりの推進

#### 3 多様化する生活課題への対応

- (1) 生活困窮者等に対する支援
- (2) 社会的孤立等への対応
- (3) 通院や買い物等移動に困難を抱える人に対する支援

#### 4 権利擁護の推進

- (1) 成年後見制度等の利用促進
- (2) 児童・高齢者・障がい者の虐待防止

#### 5 社会福祉事業の質の確保

- (1) 指導監査
- (2) 第三者評価と苦情解決